|  |  |
| --- | --- |
| 意見提出様式 |  |
|  |  |
| **（仮称）船橋市犯罪被害者等支援条例（案）の骨子への意見** |
|  |  |
| 住所（所在地） |  |  |
| 氏名（法人その他の団体にあっては、名称及び代表者氏名） |  |  |
| 電話番号※御意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認に使用します。 |  |  |
| 市外の方は、右欄の該当する項目にチェックしてください。 | □市内に通勤または通学されている方 |  |  |  |
| □この条例案に利害関係を有する方（市内で事業を営む方など） |  |
| 【意見】 |

【提出・問い合わせ先】

市民生活部　市民安全推進課　交通安全係

〒２７３－８５０１　船橋市　市民安全推進課（郵送の際、住所の記入は不要です）

ＴＥＬ：０４７－４３６－２２９２

ＦＡＸ：０４７－４３６－２２９９

Ｅ‐ＭＡＩＬ：shian@city.funabashi.lg.jp